

台北律師公會與沖繩弁護士會 有關交流合意書

沖繩弁護士會と台北律師公會との 交流に関する合意書

榮沙協相人、之不相進本此、會及、以之。兩惠等藉命獻、為等問題、使貢獻、平律情報所、為、通資對實流、護士基於法、為、沖情對並善正互、義之、繩交於交、俾之、及友願究親會相互、研及社行、公會之、及、北律師公會原則查解及進、內力互進之維合、台及內力互進之維合、

雙方律師簽發公會之代表，為確認上述事實，茲在合

沖繩弁護士會と台北律師公會は、両弁護士会の繁栄と会員相互の友情・交流を期し、平等、互恵並びに内政不干渉の原則に則り、相互に共通する法律問題等について、相協力して調査・研究並びに資料・情報の交換を行なうとともに、これを通じて相互理解と親善を図り、弁護士の使命である基本的人権の擁護と社会正義の実現に貢献することを誓い、ここに相互交流を継続することを合意します。

両弁護士会の代表はこれを確認するために合意書に署名します。

1994年2月25日

台北律師公會

沖繩弁護士會

范光群
理事長

宮國義夫
會長

日期：一九九四年二月二十五日

沖繩弁護士會

台北律師公會

宮國義夫
會長

范光群
理事長